

海外留学生研究援助金募集要項

2019年4月

公益社団法人 日本道路協会

I. 趣 旨

公益社団法人日本道路協会（以下「本協会」という）は、国際協力事業の一環として、道路および道路交通に関する研究を目的に海外の大学（院）またはそれと同等と認められる研究機関へ留学する方に、留学費用の一部を助成します。

II. 実施要領

1. 申込者の資格

- ① 1年以上の長期留学または政府関連研究所等への赴任が決定している者で、2019年度内に出発が確定している者
- ② 道路または道路交通分野での3年以上の業務経験を有し、かつ留学中に道路に関する研究に携わる者
- ③ 実務レベルの英語力を有する者

2. 申込期限

2019年7月31日（水）

3. 申込方法

以下の書類を用意し、郵送にてお申し込みください。

- ・海外留学生研究援助金申込書
- ・TOEIC スコア証明書の写し

4. 申込先

公益社団法人 日本道路協会 安藤 宛

〒100-8955 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館

TEL 03-3581-2211

III. 選 考

留学期間中の研究内容および TOEIC スコア等を総合的に勘案のうえ、当協会国際委員会にて選考します。

IV. 援助内容

援助する経費の範囲は、次の各号によることとし、1人30万円（邦貨）支給します。

- ① 日本と留学目的国との往復運賃について、他からその全額が支給されない場合の経費の一部補助
- ② 留学地先において研究等に必要となる経費（留学地より研究目的の旅費、会議参加料等）の一部補助
- ③ その他国際委員会で適当と認められた経費

V. その他

- ・ 留学後 3 か月以内に留学報告を作成して頂きます。なお、報告は当協会発行の月刊誌「道路」に掲載いたします。
- ・ 留学が取り止めになった場合、あるいは申請に重大な虚偽が判明した場合は、援助金の返還を求める場合があります。

以 上